

東日本大震災で被災された 障害あるお子さんと保護者の方の ご相談に応じます。

このような相談に応じます（例）

- 福祉サービスの受給者証を紛失したが、サービスが使えるか教えてほしい
- これまで福祉サービスを使ったことがないので、どのようなサービスがあるか教えてほしい
- サービスに係る自己負担額を減免してほしい
- 日常生活の介助の手伝いをしてほしい、外出時の付き添いをしてほしい
- 震災後、十分な睡眠がとれず生活リズムが乱れている
- 保護者の就職活動等のために、子どもを日中預かってほしい
- 放課後や長期休暇中に遊んだり、学んだりする場所がほしい
- 住む場所がないので探してほしい
- 子ども用の紙おむつが手に入らないので困っている

このように対応します（例）

- サービス利用のお手伝いをします
- 地域にあるサービスの情報を提供します
- 障害のある子どものための物資をお届けします
- サービスを利用したいとお伝えいただいても、地域に必要なサービスが足りないこともあります。その場合は、サービス事業所の定員を増やしてもらったり、新たにサービスを作れないか検討します。また、ヘルパーなどの職員が足りない場合は、全国の事業所から応援をもらいます

まずは、お電話ください。

障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会現地対策本部

(受付時間 8:00-20:00)

岩手県 電話：090-5351-3780（松岡）

宮城県 電話：090-2909-4066

福島県 電話：080-1859-3844（渡辺）

発達障害のある子どもに関して

【発達障害者支援センター】

- 岩手県：電話：019-601-2115（月～金 9：00～17：00）
- 宮城県：電話：022-376-5306（月～土 9：00～16：30）
- 福島県：電話：024-951-0352（月～金 8：30～17：00）
- 仙台市：電話：022-375-0110（月～金 9：00～17：00）

子どもの養育や生活に関して

- 児童相談所全国共通ダイヤル：0579-064-000（下記以外）
- 宮城県東部児童相談所：0225-95-1121

障害福祉サービスなどの利用に関して

【市町村福祉部局】

福祉サービスの利用申請、変更等は、最寄りの市町村障害福祉主管課窓口にご相談ください。

【県庁、政令市福祉部局】

- 岩手県：保健福祉部障がい保健福祉課 電話：019-629-5447 FAX：019-629-5454
- 宮城県：保健福祉部障害福祉課 電話：022-211-2539 FAX：022-211-2597
- 福島県：保健福祉部障がい福祉課 電話：024-521-7170 FAX：024-521-7929
- 仙台市：健康福祉局障害企画課 電話：022-214-8163 FAX：022-223-3573

【厚生労働省】

- 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 電話：03-3595-2608 FAX：03-3691-8914